み(金属類)の出しが

市では、月1回不燃ごみ(金属類)の収集を行っていますが、回収した不燃ごみの中に、可燃ごみなどの不 燃ごみでは出せないものが多く混入しています。不燃ごみとして出すことができるのは金属製品だけですので 分別へのご協力をお願いします。 環境課資源リサイクル係 25)1149

不燃ごみで出せるもの



不燃ごみで出せないもの

ガラス・陶磁器類



リサイクルごみの日に出し てください。

●プラスチック製品









市指定の黄色のごみ袋に入れて可燃ごみの日に出してください。

●その他 (例)

- ●建築廃材、農業用・漁業用廃材、コンクリート、産業廃 棄物に該当するもの
- ●家電リサイクル製品 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
- ●消火器、ガスボンベ
- ●マットレス、ソファー (スプリングの入ったもの) など







くわしくは、

「家庭のごみの分け方・出し方分別辞典」を ご覧ください。



問合せ先

やまだエコセンターへ直接持ち込む場合 鳥羽志勢広域連合環境課(やまだエコセンター)

収集日・分別に関すること 環境課資源リサイクル係

20599(56)0530

25)1149